

第27回銀行等保有株式取得機構運営委員会議事要旨

開催日 平成24年3月30日

【議決事項】

第1号議案 オブザーバー選任の件

運営委員会オブザーバーとして、草刈隆郎日本郵船相談役、小枝至日産自動車相談役名誉会長を選任する。

第2号議案 対象株式等買取りの買取期間の件

対象株式等の買取期間を平成24年4月2日から平成24年7月31日までと定める。

第3号議案 定款及び業務規程変更の件

法改正に対応するため定款及び業務規程を一部変更する。

第4号議案 株式等の買取規則及び買取要領変更の件

法改正に対応するため、株式等の買取規則及び買取要領を一部変更する。

第5号議案 半期処分方針(平成24事業年度上期)の件

(非公表)^(注)

第6号議案 平成23年度調達方針の件

買取り資金調達のための政府保証付きの借入れを行う。政府保証付借入れの期間を原則12ヶ月以内とする。

借入償還の一部を政府保証付債券の発行で充当する(2,000億円程度)。発行期間は原則2年以内とする。

第7号議案 受託会社募集の件

買取期限延長に伴い、次期受託会社の募集を行う。選定については委員長一任とする。

「議決事項(案)」について、運営委員・理事に対し、質問・意見を求めた上で審議を行い、原案どおりに議決された。

注:半期処分方針については、非公表としている。〔平成18年12月第14回運営委員会決定〕